

フードサポートネット・アウトリーチ推進支援事業 配食実施団体の募集開始

十分に食事が取れない子どもたちへの支援の輪を広げていくため、生活困窮者やヤングケアラー等に弁当を配食する子ども食堂等を支援する「フードサポートネット・アウトリーチ推進支援事業」をスタートします。

1 事業内容

【対象】

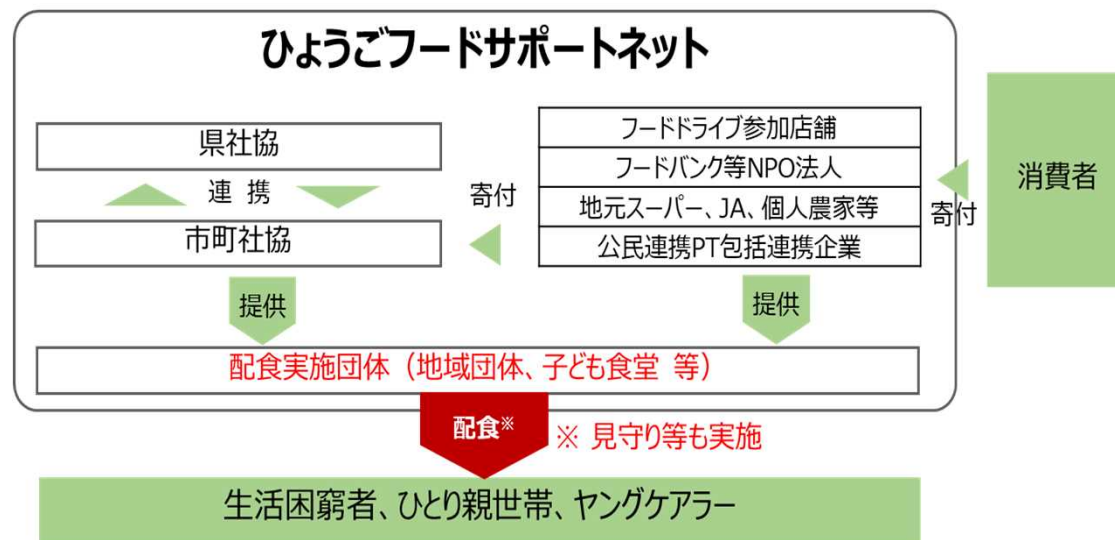
ひょうごフードサポートネットに参加する子ども食堂等

【補助要件】

- 生活困窮者等への弁当の配食
- 配食を通じた見守りや支援活動
- ※配食時に家庭状況を確認し、必要に応じて地域関係機関へつなぐことを補助要件として設定

【申請期間】

令和5年9月6日（水）～令和6年1月31日（水）



2 補助内容（R5予算額：500万円 ふるさと納税を活用）

アウトリーチ型で子ども食堂が配食を行うにあたってのかかりまし経費を補助

- (1) 備品整備費：子ども食堂等1箇所につき、10万円／年間（上限）

例：配達用交通用具（自転車・ヘルメット等関係備品）、
配達用バッグ、クーラーボックス、弁当容器

- (2) 運営費：子ども食堂等1箇所につき、10万円／年間（上限）

例：配食バイト人件費、配送費（車両燃料費等）
〔※食材・調理費用や常勤職員人件費等は対象外〕



<問い合わせ先>

福祉部 地域福祉課（担当：岡田）
TEL：078-362-9187 / 内線2894
MAIL：chiikifukushi@pref.hyogo.lg.jp

子ども食堂を運営するみなさまへ

兵庫県では、県内の子ども食堂に対して

配食事業の スタートを 支援させていただきます

兵庫県における子ども食堂への支援について、従前からの立上げ補助に加え、このたび、子ども食堂から子どもたちへの自宅へ温かいお弁当を届ける「配食」についても必要経費の一部を補助する制度を創設しました。

対象

下記の条件を満たす団体（法人格の有無は問わない）

- ・兵庫県内に所在する団体
- ・兵庫県内で子ども食堂を運営
- ・子ども食堂において月1回以上の配食を行う
- ・配食時に家庭の状況を確認し、必要に応じて地域関係機関へつなぐ

補助額

子ども食堂1箇所につき、10万円／年間（上限）

- ①備品整備費（例：配達用交通用具（自転車・ヘルメット等関係備品）、配達用バッグ、クーラーボックス、弁当容器）
- ②運営費（例：配食バイト人件費、配送費（車両燃料等））*食材・調理費用や常勤人件費等は対象外

*①・②どちらも申請していただけます。（各10万円補助）

申請方法

詳細は右記の二次元コードまたは下記よりご覧ください。

▶「令和5年度子ども食堂・支援団体応援プロジェクト（アウトリーチ等支援）補助金交付団体の募集について」

URL：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf03/outreach/text.html>

< 令和5年度募集締切 > **令和6年1月31日（水）**



実績報告 について

補助金の交付決定を受けた団体は、当該年度内に事業を行うこととし、事業終了後、定められた期日までに、必要書類を添えて「実績報告書」をご提出いただきます。

お問い合わせ

電話：078-362-9187 兵庫県福祉部地域福祉課